

平成26年度第2回「研究留学助成金」募集要項

1. 趣旨・目的

大阪大学大学院生（修士課程・博士課程・法科大学院の課程）による海外の大学・研究機関における短期研究留学等の研究活動を推奨支援し、国際性豊かで創造的な研究開発活動を独力で展開できるグローバル人材を育成するため、「研究留学助成金」の支給を行う。

なお、平成25年度第2回・第3回、平成26年度第1回募集に引き続き、平成26年度第2回募集についても、修士課程・博士前期課程・法科大学院の課程1・2年次にも対象を拡大する。

2. 応募資格・条件

留学開始から終了までの期間、本学大学院に在学する学生（休学者、国費外国人留学生、日本学術振興会の特別研究員を除く）であり、人物・学業成績、研究意欲及び語学力に優れ、志操堅実かつ健康であり、以下の条件を満たす者

- ① 2ヶ月間以上10ヶ月間程度を上限に海外に滞在し、研究活動を継続的に行うこと。
※単なる学会発表、研究視察、研究室訪問滞在等は対象としない。
※学位取得や単位互換を目的とした海外大学の大学院への留学は対象としない。ただし、本学と学生交流協定（覚書）を締結している協定校への交換留学であって、専門分野の研究を行うことを目的とする場合は応募可能とする。
 - ② 研究留学について、大阪大学の指導教員の了承が得られていること。
 - ③ 研究目的が明確であり、研究留学により学位論文の制作に資する成果が期待できる計画が立てられていること。
 - ④ 平成26年10月1日から平成27年3月31日の間に留学を開始すること。
 - ⑤ 留学開始前に、必ず海外旅行傷害保険（治療・救援費用保険金額が3千万円以上のもの、賠償責任保険付き）に加入すること。
 - ⑥ 過去に本助成を受けていないこと。
- ※外国人留学生の母国への留学は、滞在費を減額する可能性がある。
※類似の海外渡航援助金・助成金との併給を認める。ただし、その場合は、本助成額を減額する可能性がある。なお、助成機関によっては併給を認めない場合もあるので十分留意すること。
※留学期間を通じて本学における在籍状況を「在学」または「留学」とすること。「休学」して本助成を受給することは認められない。

3. 助成の内容

研究留学のための費用に対し助成金を支給する。助成額は、学内選考のうえ留学地域及び留学期間等に応じて算定し、120万円を上限とする。

【助成金使途の例】

渡航費、現地交通費、海外旅行傷害保険料（治療・救援費用保険金が3千万円以上のプラン）
滞在費（宿泊費・食費等）、留学先大学等登録料、書籍代、資料印刷代、消耗品費、謝礼等
※研究遂行上必要な謝礼に助成金を用いる場合、謝礼を現金で支払うことはできない。

4. 助成予定者数

10名程度

5. 応募締切

平成26年7月3日（木）【期限厳守】

6. 応募方法

応募期限までに下記①～⑤の書類（各1部・片面印刷・A4サイズ）を所属研究科の留学担当係に提出すること。⑥については、エクセルデータでのみ下記のメールアドレス宛に提出すること。

- ① 「研究留学助成金」申請書・計画日程表
- ② 留学先大学等の受入れ（見込み）が証明できるもの（受入許可書の写し、留学先指導教員との往復書簡（メール）の写し等）※但し、使用言語が日本語又は英語以外による場合は和訳文を添付すること。
- ③ 語学能力を証明する書類（留学先で主に使用する言語の語学能力検定試験スコアシートの写し等）
- ④ パスポートの写し（カラーコピー）：氏名・顔写真の頁
- ⑤ 在留カード（又は外国人登録書）の表裏の写し（外国籍保有者のみ）
- ⑥ 面接日程回答票（エクセルデータを提出）

【面接日程回答票（⑥）エクセルデータ提出先】

メールアドレス： studyabroad@ml.office.osaka-u.ac.jp

メールタイトル：「研究留学助成金申請（学籍番号・氏名）」

【募集要項・申請書等様式掲載 URL】

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/international/outbound/scholarship>

7. 選考方法

書類審査及び面接により選考を行う。

※7月下旬～8月上旬に15分程度の面接を実施予定。うち2分間程度、研究留学の目的・計画等について、留学先での研究活動において主に使用する言語での簡単な説明が求められる。

8. 選考結果の通知

所属研究科を通じて応募者本人に採否及び支給額の通知を行う（9月上旬予定）。

なお、助成決定後、留学期間・研究計画の変更や他の奨学金への採用等がある場合は、速やかに国際交流オフィス学生交流推進課にその旨を連絡し、承認を得ること。内容によっては再審査及び助成額の変更対象となる。

9. 助成金の振込

指定された本人名義の国内銀行口座へ一括して助成金を振込む。助成金受給に係る手続き方法及び提出書類については採択者に別途通知する。

10. 帰国後の報告義務

帰国後1ヶ月以内に所属研究科の教務担当係を通じて研究留学成果報告書（所定様式）及びパスポート（出入国記録のページ）の写し、留学中の写真を国際交流オフィス学生交流推進課に提出すること。報告された研究成果は、実名と共に本学ホームページ等において公開される場合がある（公開する内容・時期について要望がある場合は、報告書類提出の際に申し出ること）。

※期日を過ぎて報告書類の提出が無いときは、助成金の返金を請求する場合がありますので、留意すること。

11. 研究成果の発表

本助成を受給して留学し、その成果を論文や学会等で発表する場合は、当該論文もしくは学会要旨等に本助成による支援を受けた旨明記し、その写しを国際交流オフィス学生交流推進課に提出すること。

【記載例】

日本語：本研究は、20XX年度大阪大学「研究留学助成金」制度による助成を受けたものである。

英語：This work was supported by the Osaka University Scholarship for Overseas Research Activities 20XX.

【本件問い合わせ先】国際交流オフィス学生交流推進課学生交流推進係

Tel: 06-6879-7102

studyabroad@ml.office.osaka-u.ac.jp